

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

詳細は別紙入札公告(建設工事、事後審査)西日本本部電気設備工事を参照すること。

1	公告日	平成26年11月28日(木)	
2	契約職	西日本本部長 斎村 充伸	
3 勘察要			
3.1	工事名	うるま市石川終末処理場電気設備工事その11	
3.2	工事場所	沖縄県うるま市石川地内	
3.3	施設名	石川終末処理場	
3.4	処理方式・今回対象設備	標準活性汚泥法	
3.5	水質・能力		
3.5.1	全体計画下水量	10,500 m <sup>3</sup> /日	
3.5.2	今回対象計画下水量	5,100 m <sup>3</sup> /日	
3.6	工事内容	電気設備工事(改築)	
3.7	対象工事	運転操作設備、計装設備、監視制御設備、建築電気設備、その他付属設備 一式	
3.8	工期		
3.8.1	今回工期	契約の翌日から平成27年02月27日(金)まで	
3.9	その他		
3.9.1	入札方式	電子入札・事後審査対象条件	
3.9.2	総合評価方式の試行工事	有 総合評価方式(技術力審査型・自己評価方式)	
3.9.3	総合評価(施工体制確認型)の試行工事	有	
3.9.4	特別重点調査を試行する工事	有	
3.9.5	「マネジメント難工事指定」対象工事	無	
3.9.6	VE試行工事	無	
3.9.7	入札前に予定価格を公表	無	
3.10	特許	無	
4	競争参加資格(認定資格)		
4.1	単体有資格業者		
4.1.1	その1		
4.1.1.1	一般競争参加資格の認定工事種別	電気設備工事	
4.1.1.2	等級区分	A等級	
4.1.1.3	建設業の許可の業種	電気工事業	
4.1.1.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	九州地方、沖縄県	
5	競争参加資格(施工実績)		
5.1	次のいずれかに該当する施工実績を有すること。		
5.1.1	単体有資格業者	全体計画下水量が3.5に記載された全体計画下水量の1/2以上の下水道法上の処理場に係る電気設備工事。 建築電気設備工事、補修工事及び撤去工事は除く。 優良施工業者は1/2以上を1/3以上に読み替える。	
5.1.2	下水道類似施設の施工実績		
5.1.2	下水道類似施設の施工実績	全体計画下水量が3.5に記載された全体計画下水量と同規模以上で、かつ処理方式が同一の地方公共団体等が発注した下水道類似施設に係る電気設備工事。 建築電気設備工事、補修工事及び撤去工事は除く。 優良施工業者は同規模以上を1/2以上に読み替える。	
6	競争参加資格(配置予定技術者)		
6.1	主任(監理)技術者又は専任(現場)の工事経験	3.7の対象工事に記載された電気設備工事内容(建築電気設備は除く)のいずれかで、下水道法上の処理場又は今回工事と処理方式が同一の地方公共団体等が発注した下水道類似施設、又は上水道施設の工事経験を有する者。 工事経験は建築電気設備工事、補修工事および撤去工事を除く。 「運転操作設備または監視制御設備」を含む場合の施工経験は、「運転操作設備、監視制御設備」のいずれかの工事経験を求める。	
6.2	設計担当技術者の設計経験		
6.3	配置予定技術者の配置予定期間	3.7の対象工事に記載された電気設備工事内容(建築電気設備は除く)で、下水道法上の処理場、今回工事と処理方式が同一の地方公共団体等が発注した下水道類似施設、又は上水道施設の設計経験を有する者。 設計経験は建築電気設備工事、補修工事および撤去工事は除く。	
6.3.1	主任技術者又は監理技術者の配置予定期間		
		平成26年12月01日(月)から平成27年03月27日(金)まで	

## 入札公告(建設工事)

7	指名停止及び設計業務等の受託者	
7.1	日本下水道事業団の指名停止区域	九州区域
7.2	指名停止措置対象団体	沖縄県 又は うるま市
7.3	設計業務等の受託者	日本水工設計(株)
8	総合評価方式 「技術評価点」の最高点を23点、「施工体制評価点」の最高点を30点とする。 総合評価項目は以下のとおりとする。	
8.1	企業の工事成績、優良工事表彰、企業の施工実績、マネジメント難工事の施工実績、配置技術者の工事経験、配置予定技術者の工事成績、バックアップ体制、委託団体との災害協定又は災害活動実績	
8.2	品質確保の実効性、施工体制確保の確実性	
9	入札手続き等	
9.1	競争参加資格確認申請書の提出期間	平成25年11月28日(木)から平成25年12月05日(木)まで 10時00分～16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.2	入札説明書の交付期間	平成25年11月28日(木)から平成25年12月24日(火)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.3	入札に必要な図面等の交付期間	平成25年12月03日(火)から平成25年12月24日(火)までの毎日(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)10時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで。
9.4	入札に必要な図面等の申込期間	平成25年11月28日(木)から平成25年12月17日(火)まで 16時00分まで
9.5	入札説明書に対する質問の提出期間	平成25年11月29日(金)から平成25年12月12日(木)まで (持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.6	入札説明書の質問に対する回答を掲示する期間	平成25年11月29日(金)から平成25年12月24日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
9.7	入札書の提出期間(電子入札)	平成25年12月18日(水)10時00分から平成25年12月24日(火)16時00分まで
9.8	入札書の提出期間(紙入札)	平成25年12月18日(水)10時00分から平成25年12月24日(火)16時00分まで (持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.9	開札日時	平成25年12月25日(水)15時00分
10	入札説明書に対する質問回答掲示場所	
10.1	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所契約課
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
10.2	担当部局	日本下水道事業団 九州総合事務所
	住所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18
10.3	担当部局	日本下水道事業団 沖縄事務所
	住所	沖縄県那覇市田原3-7-2 小禄リースビル303号
11	その他	
11.1	随意契約により締結予定	無
11.2	手続における交渉の有無	無
11.3	契約書作成の要否	要
11.4	建設リサイクル法対象	適用
11.5	支払条件(前払)	有
11.6	支払条件(部分払)	有
11.7	火災保険等付保の要否	要

入札公告(建設工事)

12 問い合わせ先等					
12.1 入札執行及び 契約締結等に 関すること	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所契約課			
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階			
	電話・FAX	電話:06-4977-2501 FAX:06-4977-2521			
12.2 競争参加資格 の確認に関す ること	担当部局	日本下水道事業団 西日本設計センター企画調整課			
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階			
	電話・FAX	電話:06-4977-2510 FAX:06-4977-2524			
12.3 入札説明書、 図面等の交付 場所	担当部局	(一財)下水道事業支援センター 大阪支部			
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル13階			
	電話・FAX	電話:06-6245-5105 FAX:06-6245-5107			
12.4	工事現場説明(図面、仕様書 及び設計書を含む。)に対する 質問に関すること				
「3.9 その他」の補足説明					

- (1) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約職の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (2) 本工事は、開札後に落札決定を保留し、競争参加資格の確認の後に落札決定を行う事後審査方式の工事である。
- (3) 本工事は、「企業、配置予定技術者の技術力」、「企業の信頼性、社会性」に係る資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する試行工事である。
- (4) 本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価して落札者を決定するものである。なお、品質確保の実効性、その他施工体制確保の実効性の確認を行うため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 本工事は、日本下水道事業団発注工事の品質確保への取組みを一層促進するため、特別重点調査を試行する工事である。

「7.2 指名停止措置対象団体」の補足説明

- (1) 競争参加申請書(以下「事前申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、7.2に記載された地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。

「11 その他」の補足説明

- (1) 契約書類により契約書を作成するものとする。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

「12 問い合わせ先」の補足説明

- (1) 入札説明書、図面等の交付にあたっては、12.3において実費を徴収する。

「地方公共団体等」の補足説明

- (1) 地方公共団体等とは、国、地方公共団体及び「公共工事の入れ及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める特殊法人等をいう。

上記による他、競争参加資格、入札手続き等その他の事項については、別紙による。